

仕様書

- 1 業務名
カラープリンター保守管理業務
- 2 業務履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 保守対象機器
 - (1) 都市計画課
 - ア 業務履行箇所（設置場所）
札幌市まちづくり政策局 都市計画部 都市計画課
（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階）
 - イ 対象機種及び台数
富士ゼロックス（現富士フイルムビジネスイノベーションジャパン）
DocuPrint C5000 d 2台
 - (2) 都市交通課
 - ア 業務履行箇所（設置場所）
札幌市まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課
（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階）
 - イ 対象機種及び台数
富士ゼロックス（現富士フイルムビジネスイノベーションジャパン）
DocuPrint C5150 d 1台
- 4 業務内容
 - (1) 修理と点検
 - ア 受託者は、カラープリンターを常時正常な状態で使用できるように、定期的に技術員を設置場所に派遣して点検、調整を行わなければならない。
 - イ 受託者は、カラープリンターが故障した場合は、委託者の請求により、直ちに技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行い、速やかに正常な状態に回復させなければならない。
 - (2) 消耗品等の供給
受託者は、受託者の技術員の点検及び巡回または委託者の通知に基づき、カラープリンターの画質等維持のため受託者が必要と認めたときは、感光体、デベロッパー等の部品を取り替えるものとする。また、トナーカートリッジ等の消耗品（用紙、ホチキス針を除く）で予備手持量の不足を知ったときは、当該消耗品を配送するものとする。
 - (3) 操作方法の指導
受託者は、委託者に適切な操作方法を指導する。
 - (4) 保守対応時間
月曜日～金曜日（休日及び年末年始を除く）9：00～17：00
ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、委託者受託者協議のうえこれを行うものとする。

5 予定印刷枚数

1月あたりの予定印刷枚数は次のとおり。ただし、この予定数量は、過年度実績等を参考として算出したものであり、本業務の履行にあたっての予定数量を保証するものではない。

区分		予定数量 (枚/月)
都市計画課	モノクロ	16,000
	フルカラー	25,500
都市交通課	モノクロ	4,000
	フルカラー	10,000

6 その他

- (1) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申出ること。
- (2) 業務完了届等の提出先、検査等、契約金額の支払は、前記3に掲げた業務履行箇所（設置場所）ごとに行うものとする。
- (3) その他この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、委託者受託者協議のうえ、これを定めるものとする。

7 環境に対する配慮

本業務においては、環境関連法令等を遵守するとともに、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

8 業務担当

札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 都市計画課 遠藤

電話：011-211-2506

住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階